

**平成 26 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**令和 4 年 11 月
和歌山県**

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 23,991 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	社会福祉法人（委託）	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。	
	アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置 1 人	
事業の内容（当初計画）	・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害者(者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・医療的ケア児等に係る職種間連携による支援に携わる人材を養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 5334 回 (H30)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 1 人	
	<p>(1) 事業の有効性 支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において基幹病院から退院してくる障害児(者)の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した連携体制をとることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進)	【総事業費】 345,691 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、御坊、有田、田辺、新宮	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。	
	アウトカム指標： 院内保育所の設置数 34 施設	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 15 箇所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行った医療機関数 14 箇所 (H26)、1 箇所 (H27)、13 箇所 (H28)、11 箇所 (H29)、15 箇所 (R3) ・補助を行った医療機関の保育児童数 218 人 (H26)、15 人 (H27)、175 人 (H28)、154 人 (H29) 172 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内保育所の設置数 31 施設 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 18,690 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県病院協会（委託）	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 箇所／年	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 専門家派遣 2 回／年 ・ 研修会開催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・ 専門家派遣 (H29)0 回、(H30)3 回、(R1)5 回、(R2)1 回、(R3)0 回 ・ 研修会開催 (H29)1 回、(H30)2 回、(R1)2 回、(R2)1 回、(R3)1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（医業経営アドバイザー事業中止のため）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、宿日直許可申請マニュアルを労働局と相談のうえ作成し、各医療機関の申請を支援することができた。なお、医業経営アドバイザー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>労働局が実施する医療労働管理相談コーナーをセンター内に設置することで、効率的に相談体制を整備することができた。また、ほとんどの県内病院が加入する病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		